

正 会 員 各 位

一般社団法人 埼玉県電業協会
 会 長 積 田 優
 事故防止対策委員長 山 本 和 利
 (公印省略)

令和6年度安全衛生法に基づく 「フルハーネス型安全帯使用作業」特別教育について(ご案内)

2019年2月1日より労働安全衛生法が法改正され、高さ2M以上で作業床がない場所で作業を行う場合、フルハーネス型安全帯の使用が義務付けられました。この業務を行うためには、特別教育を修了していることが条件となります。

つきましては、会員企業の対象従業員の受講について、格別のご配慮を下さる様お願い申し上げます。協会として埼玉労働局へ助成金を申請し、多くの皆様が受けやすい受講料といたします。(1社5名まで)

受講申込みは、別紙の申込書に必要事項を記入の上7月5日(金)までに事務局(FAX:048-864-0327)へご提出下さい。当教育修了者には(一社)埼玉県電業協会会長名により、修了証を付与いたしますので、「安全衛生教育手帳」をお持ちの方は当日必ずご持参下さい。お持ちでない方は当日ご購入いただきます。(安全衛生教育手帳209円)

1. 期 日 令和6年 7月25日(木)
2. 時 間 9:00~17:00
3. 場 所 埼玉建産連研修センター 200会議室
4. 受 講 料 1,000円(テキスト代込)
 ※支払方法等は後日決定通知書にてお知らせします
5. 定 員 50名(先着順)
6. 申込方法等 別紙申込書に必要事項を記入の上、FAX(048-864-0327)にて事務局までご提出ください。

【カリキュラム】

科 目	教 育 内 容
開 講	オリエンテーション 他
作業に関する知識	1.作業に用いる設備の種類、構造及び取扱方法 2.設備の点検及び整備方法
安全帯に関する知識	1.フルハーネス型及びランヤードの種類と構造 2.安全帯の使用 3.安全帯の保守 4.安全帯の保管方法 5.安全帯の関連器具の使用
[実技教育] 墜落制止用器具の使用	1.フルハーネスの装着方法 2.墜落制止用器具の点検のポイントと点検方法
労働災害防止に関する知識	1.墜落による労働災害防止措置 2.落下物による危険防止措置 3.事故発生時の措置 その他
関 係 法 令	1.労働安全衛生法 2.労働安全衛生規則 3.その他 関係法規
閉 講	質疑応答 修了証交付 主催者挨拶

令和6年度安全衛生法に基づく特別教育

《フルハーネス型安全帯使用作業》受講申込書

令和 6 年 月 日

(一社) 埼玉県電業協会 御中

会 社 名 _____

担 当 者 名 _____

電 話 番 号 _____

ふりがな 受講者氏名	雇用保険番号	生年月日(年齢) ※西暦で記入	業務実務 経験年数	安全衛生教育手帳 有 無
		年 月 日 (歳)		有 無
		年 月 日 (歳)		有 無
		年 月 日 (歳)		有 無
		年 月 日 (歳)		有 無
		年 月 日 (歳)		有 無

(提出先)FAX:048-864-0327 / (期限)令和6年7月5日(金)